

【入院中・他施設ご入所中の方：ご利用までの流れ】

お問い合わせ

電話：0436-50-3212 支援相談員まで、お問合せください。
簡単な相談内容をお伺いします。入院先・入所先の相談員にご家族または支援相談員から連絡し、診療情報提供書などで情報を提供してもらいます。



事前審査

情報がそろいましたら、入所相談を進めていけるかどうか検討します。
・施設での対応が困難な場合は、他の選択肢を紹介します。



相談・面接 入所前訪問

入所相談の際は、ご家族に来苑していただきお話を伺います。
その後に病院や施設に連絡し、ご本人と面接します。
後日、お住まいの家屋調査（段差・廊下幅・生活スペース等）を実施します。



承認会議

ご本人と面接まで終わりましたら、施設で【入所承認会議】を実施し、ご利用の可否を検討します。
・入所可の場合は、契約手続きに進みます。
・入所不可（施設での対応が困難）の場合は、他の選択肢を紹介します。



契約

ご家族または代理人と利用契約書を取り交わし、入所日を決めます。
（入所日は、入院先・入所先とも連携をとり決めます。）
・受入れ体制等により待機となる場合があります。



利用開始